2026年８月31日

各　位

会社名　美樹工業株式会社
代表者名　代表取締役社長　岡田　尚一郎
コード番号　1718（東証スタンダード）
問合先責任者　取締役管理本部長　池畑　正俊
電話番号　079-281-5151

# 株式分割及び定款の一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、2026年８月31日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに配当予想の修正を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

１．株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①株式分割の方法

2026年９月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式１株につき、３株の割合をもって分割いたします。

②株式分割により増加する株式数

| | |
|---|---|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 1,153,263株 |
| 今回の株式分割により増加する株式数 | 2,306,526株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 3,459,789株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 12,000,000株 |

③株式分割の日程

| | |
|---|---|
| 基準日公告日（予定） | 2026年９月15日 |
| 基準日 | 2026年９月30日 |
| 効力発生日 | 2026年10月１日 |

２．株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第２項の規定に基づき、取締役会決議により 2026 年 10 月１日をもって当社定款第６条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現行定款 | 変更後 |
|---|---|
| （発行可能株式総数）<br>第６条　当会社の発行可能株式総数は、<br>400 万株とする。 | （発行可能株式総数）<br>第６条　当会社の発行可能株式総数は、<br>1,200 万株とする。 |

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日　2026年10月１日（木）

３．配当予想の修正

今回の株式分割に伴い、2026年12月期の期末配当予想につきましては、2026年２月13日に公表いたしました１株当たりの期末配当予想を分割後の株式数に基づく金額に修正いたします。

なお、株式分割を考慮した実質的な配当予想に前回予想からの変更はありません。

| | 1株当たり配当金 | | |
|---|---|---|---|
| | 第２四半期末 | 期末 | 合計 |
| 前回発表予想<br>（2026 年２月 13 日発表） | － | 150 円 00 銭 | 300 円 00 銭 |
| 今回修正予想<br>（株式分割前換算） | － | 50 円 00 銭<br>（150 円 00 銭） | －<br>（300 円 00 銭） |
| 当 期 実 績 | 150 円 00 銭 | － | － |
| 前 期 実 績<br>（2025 年 12 月期） | 150 円 00 銭 | 200 円 00 銭 | 350 円 00 銭 |

４．その他

(1) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 当社取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整

2026年3月26日開催の第64期定時株主総会で決議された当社取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬において、今回の株式分割に伴い、譲渡制限付株式として新たに発行又は処分する普通株式の総数（年間）の上限を2026年10月１日から下記のとおり調整いたします。

| 新たに発行又は処分する株式の総数（年間）の上限 | |
|---|---|
| 調整前 | 調整後 |
| 2,000 株以内 | 6,000 株以内 |

（注）発行総額の上限は、年額 25,000 千円以内で変更ありません。

以　上